

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	田県神社前駅駅前整備事業						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	都市政策課		
	事業期間	平成24年度			～	平成28年度		担当係	政策推進係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		22 市街地整備		3 鉄道周辺を整備する				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	4	目	3	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	道路法、田県神社前駅周辺整備計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市道布袋内津線に歩道を設置するとともに、事業区域内に駅前広場や道路などの整備を行うことにより、田県神社前駅周辺の安全性、利便性の向上をさせる。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <p>地元の市議会議員、区長、商店街等と整備に関する懇話会を開催するなどして、整備計画の内容について協議を行った。</p> <p>大垣共立銀行の建物・設備等の物件を移転するための補償調査を行った。</p> <p>市道布袋内津線の拡幅と駅前広場について、道路法に基づき道路区域の変更を行った。</p> <p>名古屋鉄道㈱と事業の計画に関する協議を書面で行った。</p> <p>事業の実施内容について、地元住民に周知を行った。</p> <p>用地課と連携して2件の用地取得の契約を行った。</p> <p>【今後の実施予定】</p> <p>平成25年度 用地買収、物件移転補償、道路実施設計等</p> <p>平成26年度 用地買収、道路改良工事等</p> <p>平成27年度 用地買収、物件移転補償、駅前広場実施設計、進入道路工事等</p> <p>平成28年度 駅前広場工事等</p> <p>(名鉄田県神社前駅日当り乗降客数)</p> <p>平成22年度 4,175人 平成23年度 4,113人 平成24年度 4,058人</p> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <p>消耗品、手数料(231千円)</p> <p>測量設計委託料等(5,958千円)</p> <p>用地購入費(14,149千円)</p> <p>物件移転補償費(44,981千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>消耗品、手数料(304千円)</p> <p>測量設計委託料等(5,500千円)</p> <p>道路改良工事費(3,000千円)</p> <p>用地購入費(99,930千円)</p> <p>物件移転補償費(173,819千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	0	65,319	282,553	
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.50	0.50
			人件費	千円	0	0	2,665	2,665
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	0	0	67,984	285,218	
	対前年比	%		#DIV/0!	#DIV/0!	419.5		
財源	一般財源	千円	0	0	28,984	128,418		
	国・県支出金	千円	0	0	0	59,600		
	その他財源	千円	0	0	39,000	97,200		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	地元懇話会の開催回数	回	目標	—	—	—
実績				0	2	4	
業	用地取得件数	件	目標	—	—	2	2
			実績	—	—	2	
績	成果指標名	単位	目標				
			実績				
業	名鉄田県神社前駅日 当り乗降客数	人	目標	—	—	—	—
			実績	4,175	4,113	4,058	
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	地元懇話会を4回開催して、整備計画の具体的な内容について協議を行い、事業の進め方について確認を行った。 事業用地取得の契約を2件(約275㎡)行った。			
		事業実施における課題	地権者の理解を得ながら計画的に物件移転補償、用地買収を行い、歩道および駅前ロータリーなどの拠点整備を行うことにより安全性、利便性の向上をさせるとともに、当地区の活性化を図る必要がある。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	自転車歩行者の安全性、交通の利便性などの向上が図れず、交通事故を誘発する恐れがある。 事業区域内の市及び市土地開発公社の所有地が未利用のまま放置される。			
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	事業が円滑に進捗するように地権者との交渉を積極的に行い、用地取得の契約ができるように努める。			
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	交通の安全性、利便性を向上をさせ、さらには当地区の活性化を図るため、事業の進捗を図る必要がある。				
	26年度以降の改善案	計画的に事業が進捗するように努め、整備が完了するまでの間、鉄道やスクールバスなどについて、利用に支障をきたさないように現場管理を行う。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。